

水上バイク利用に関する条例およびローカルルールに関する研究
—全国の湖沼および海水浴場を対象とした調査—

Research into local regulations and rules regarding personal watercraft use
-Survey of lakes, ponds and oceans across the country-

○草野真司¹, 寺口敬秀², 桜井慎一², 石田大誠³

*Shinji Kusano¹, Takahide Terakuchi², Shin-ichi Sakurai², Taisei Ishida³

In recent years, water accidents, noise pollution, and dangerous behavior by watercraft have been frequent and have become a social problem. The purpose of this study is to understand the problems related to the use of watercraft and the status of the establishment of ordinances and local rules for the use of watercraft in lakes, marshes and oceans throughout Japan. The results of the survey showed that 41.6% of lakes and marshes have established regulations, while 58.3% have not. In municipalities, 40.0% of the respondents answered that they have established local rules, and 60.0% answered that they have not established local rules.

1. 研究背景および目的

近年、水上バイクによる水難事故や騒音の被害、危険行為等が多発しており、社会的な問題となっている。現在、水上バイクによる危険行為を取り締まる法律として「船舶職員及び小型船舶操縦者法」^[1]があるが、遵守事項の違反者に対する罰則はない。そのため、都道府県や市町村が制定する条例や協議会が定めるローカルルール（自主ルールや航行ルール、ガイドライン等）による規制を行っている状況にある。

そこで本研究では、全国の湖沼および海水浴場を対象に、水上バイク利用に関する問題や条例およびローカルルールの策定状況を把握することを目的とする。

2. 研究方法

総務省統計局「主な湖（令和5年）」^[2]に記載されている、水域面積上位20か所の湖沼および環境省「令和元年度海水浴場（開設前）水質調査結果」^[3]に記載されている、入込客数5万人以上の海水浴場がある市町村74か所に対して、アンケート調査を行った（表1）。

3. 調査結果および考察

アンケート調査の結果、湖沼では12か所、入込客数5万人以上の海水浴場がある市町村では40か所から有効回答を得た。

3-1. 湖沼における水上バイクのトラブルや問題

湖沼における水上バイクのトラブルや問題（表2）を見ると、「4. 騒音の被害」が66.6%と最も高く、多くの湖沼で水上バイクの騒音が問題となっていた。

3-2. 湖沼における条例およびローカルルールの策定状況

湖沼における条例およびローカルルールの策定状況（表3）を見ると、水上バイク利用に関する条例および

表1. 調査概要

調査対象	・全国の主な湖沼 20 か所 ・入込客数 5 万人以上の海水浴場がある市町村 74 か所
調査方法	E-mail によるアンケート調査
調査内容	・水上バイクの航行による問題 ・水上バイク利用に関する条例およびローカルルールの策定状況
有効回答率	・湖沼 60.0% (12 か所/20 か所) ・海水浴場 54.0% (40 か所/74 か所)

表2. 湖沼における水上バイクのトラブルや問題

質問項目	回答率% (回答数)
問：水上バイクの航行に伴ったトラブルや問題（複数回答可）	
1. 蛇行操船等の危険行為	25.0 (3/12)
2. 水上バイクと水面利用者との接触	25.0 (3/12)
3. 水上バイク以外の水面利用者の減少	0.0 (0/12)
4. 騒音の被害	66.6 (8/12)
5. 水上バイクの単独事故	33.3 (4/12)
6. 水上バイク同士の衝突事故	8.3 (1/12)
7. 特になし	25.0 (3/12)

表3. 湖沼における条例およびローカルルールの策定状況

質問項目	回答率% (回答数)
問1：水上バイク利用に関する条例およびローカルルールの策定状況	
1. あり	41.6 (5/12)
2. なし	58.3 (7/12)
問2：問1で「1. あり」と回答した5か所のみ回答	
問2-1:種類	
1. 条例	40.0 (2/ 5)
2. ローカルルール	60.0 (3/ 5)
問2-2:策定者	
1. 都道府県	40.0 (2/ 5)
2. 市町村	0.0 (0/ 5)
3. 協議会	60.0 (3/ 5)
問2-3:ホームページ上での情報公開	
1. あり	100.0 (5/ 5)
2. なし	0.0 (0/ 5)
問3：問1で「2. なし」と回答した7か所のみ回答（複数回答可）	
水上バイク利用に関する条例およびローカルルールを策定していない理由	
1. 水上バイクによる問題や事故が発生していない	42.8 (3/ 7)
2. 都道府県や警察等が策定する条例やローカルルールで十分に抑制できている	57.1 (4/ 7)
3. パトロールの実施により危険行為等の抑制を行っている	0.0 (0/ 7)
4. 住民や利用者からの意見や要望がない	0.0 (0/ 7)

1：日大理工・学部・海建 2：日大理工・教員・海建 3：日大理工・院（前）・海建

びローカルルールの策定状況（問1）では、「1. あり」が41.6%、「2. なし」が58.3%となった。条例およびローカルルールの種類（問2-1）では、「1. 条例」が40.0%、「2. ローカルルール」が60.0%となり、ローカルルールによる規制を行っている湖沼が多い。策定者（問2-2）では、「1. 都道府県」が40.0%、「3. 協議会」が60.0%となり、湖沼では市町村が策定する条例やローカルルールはないことがわかった。ホームページ上での情報公開（問2-3）では、「1. あり」が100.0%とすべての湖沼で情報を公開しており、具体的な航行ルールなどを記載したパンフレットを掲載している。

一方で、水上バイク利用に関する条例およびローカルルールを策定していない理由（問3）では、「2. 都道府県や警察等が策定する条例やローカルルールで十分に抑制できている」が57.1%と最も高く、4か所すべてで自然公園法により、水上バイクの乗り入れを禁止していた。このうち1か所では、過去に乗り入れを許可していたが、水上バイクによる事故や騒音が原因となり、乗り入れを禁止するようになった。

3-3. 入込客数5万人以上の海水浴場がある市町村における水上バイクのトラブルや問題

入込客数5万人以上の海水浴場がある市町村における水上バイクのトラブルや問題（表4）を見ると、「2. 水上バイクと水面利用者との接触」が32.5%と最も高く、海水浴場付近での問題が多いことが理由であると考えられる。また、「4. 騒音の被害」が17.5%と湖沼に比べ少ない理由として、海岸から遠方まで航行できることや海水浴場の利用者と水上バイク利用者との明確なエリア分けがされている地域があることが考えられる。

3-4. 入込客数5万人以上の海水浴場がある市町村における条例およびローカルルールの策定状況

入込客数5万人以上の海水浴場がある市町村における条例およびローカルルールの策定状況（表5）を見ると、水上バイク利用に関する条例およびローカルルールの策定状況（問1）では、「1. あり」が40.0%、「2. なし」が60.0%となった。条例およびローカルルールの種類（問2-1）では、「1. 条例」が31.2%、「2. ローカルルール」が68.7%となり、湖沼と同様にローカルルールによる規制を行っている市町村が多い。策定者（問2-2）では、「2. 市町村」が75.0%と最も高くなっており、一部の市町村では、都道府県や協議会と共同で条例やローカルルールを策定しているとの回答があった。ホームページ上での情報公開（問2-3）では、「1. あり」が94.1%となっており、航行

表4. 入込客数5万人以上の海水浴場がある市町村における水上バイクのトラブルや問題

質問項目	回答率% (回答数)
問：水上バイクの航行に伴ったトラブルや問題（複数回答可）	
1. 蛇行操船等の危険行為	15.0 (6/40)
2. 水上バイクと水面利用者との接触	32.5 (13/40)
3. 水上バイク以外の水面利用者の減少	2.5 (1/40)
4. 騒音の被害	17.5 (7/40)
5. 水上バイクの単独事故	5.0 (2/40)
6. 水上バイク同士の衝突事故	0.0 (0/40)
7. 海水浴場内への侵入	2.5 (1/40)
8. 航行禁止区域内への侵入	2.5 (1/40)
9. 特になし	55.0 (22/40)

表5. 入込客数5万人以上の海水浴場がある市町村における条例およびローカルルールの策定状況

質問項目	回答率% (回答数)
問1：水上バイク利用に関する条例およびローカルルールの策定状況	
1. あり	40.0 (16/40)
2. なし	60.0 (24/40)
問2：問1で「1. あり」と回答した16か所のみ回答	
問2-1：種類	
1. 条例	31.2 (5/16)
2. ローカルルール	68.7 (11/16)
問2-2：策定者	
1. 都道府県	0.0 (0/16)
2. 市町村	75.0 (12/16)
3. 協議会	25.0 (4/16)
問2-3：ホームページ上での情報公開	
1. あり	87.5 (14/16)
2. なし	12.5 (2/16)
問3：問1で「2. なし」と回答した24か所のみ回答（複数回答可）	
水上バイク利用に関する条例およびローカルルールを策定していない理由	
1. 水上バイクによる問題や事故が発生していない	50.0 (12/24)
2. 都道府県や警察等が策定する条例やローカルルールで十分に抑制できている	37.5 (9/24)
3. パトロールの実施により危険行為等の抑制を行っている	12.5 (3/24)
4. 住民や利用者からの意見や要望がない	33.3 (8/24)

禁止区域や禁止行為などを記載したパンフレットを掲載している。また、「2. なし」と回答した2か所では、看板の設置のみによるローカルルールの情報公開を行っていた。

一方で、水上バイク利用に関する条例およびローカルルールを策定していない理由（問3）では、「1. 水上バイクによる問題や事故が発生していない」が50.0%と最も高いが、「2. 都道府県や警察等が策定する条例やローカルルールで十分に抑制できている」や「3. パトロールの実施により危険行為等の抑制を行っている」と回答した市町村も多いことから、今後、水上バイクによる危険行為や迷惑行為等を未然に防ぐためにも条例やローカルルールを策定する必要があると考える。

【参考文献】

- [1] 国土交通省：船舶職員及び小型船舶操縦者法, <https://laws.e-gov.go.jp/law/326M50000800091>, 2024. 4. 20 閲覧
- [2] 総務省統計局：主な湖（令和5年）, <https://www.stat.go.jp/data/nihon/01.html>, 2023. 7
- [3] 環境省水・大気環境局：令和元年度水浴場（開設前）水質調査結果, <https://www.env.go.jp/content/900544831.pdf>, 2019. 7